

II. 基本的な考え方

2 地域の特性に配慮した地区別戦略の考え方

当市は市街地の一方が日本海に面し、他の三方を山々に囲まれた坂の多い地形であることから、海岸線に沿って市街地が形成されています。その地形上の制約もあって、それぞれの地域において、自然・歴史的特性や産業面での独自性を有しています。

当市の課題を解決していくうえでも、地域の独自性に配慮し、それぞれ異なる戦略を設けることにより、地域の発展を当市全体の発展につなげていきたい考えです。

このため、当市としては、地域ごとに異なる住民ニーズを吸い上げる必要があると考えており、それぞれの独自性に配慮したきめ細やかな行政サービスの提供や、地域が一体となった子育て・教育・福祉・防犯・防災の取組を進めるため、幅広い地域関係者が集まる機会や場の創出に努めます。

(1) 北西部地区

◆地区の概況

本市の北西方面にかけて位置する地区で、最西部は余市町に隣接しています。

海岸線の大部分がニセコ積丹小樽海岸国定公園に含まれ、海蝕崖などが連続する自然景観を有し、忍路、塩谷、祝津の3つの漁港、高島漁港区があります。

市街地は主に海岸線沿いの平坦地から丘陵地の谷あいにかけて形成されており、山あいには農地や山林が広がり、自然と緑が豊かな地区となっています。

◆地区の発展方向

国定公園に指定されている海岸線など、景勝地としての魅力を生かすとともに、活力ある農業や水産業が展開される地域を目指します。地域住民の安全・安心な生活の確保や利便性向上のため、塩谷、桃内、忍路、蘭島地区のコミュニティ施設の維持や、地域公共交通のあり方に関する検討を開始します。また、豊かな自然環境を活かした宿泊体験の場を提供し、スポーツ合宿や小中学校の教育旅行の誘致に努め、地区住民との交流機会を創出するほか、北しりべし・後志地域との結節点である地理的条件を活かした地区の経済活動活性化に努めます。

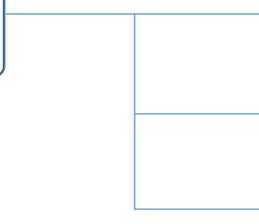
◆施策の体系

地域における小さな拠点の整備

地域における小さな拠点の整備

近隣住民の生活利便性の確保

小樽・後志の地域魅力の発信



自然体験学習やスポーツ合宿等の受入促進

自然体験学習等の推進

スポーツ合宿等の誘致促進

小中学校の教育旅行の誘致促進

(2) 中部地区

◆地区の概況

本市の中央部に位置する地区で、北東部は石狩湾に面しています。

重要港湾である小樽港をはじめ、小樽、南小樽、小樽築港の3つの主要駅、札幌自動車道の小樽ICがあり、北海道経済の中心を担った明治後期から昭和初期の建造物が多く見られ、旧銀行建築や石造倉庫など歴史的建造物が特有の景観を形成しています。

市街地は小樽港周辺から山側にせり上がるように形成されており、坂が多いまちとして知られ、国内外から数多くの観光客が訪れる地区となっています。

◆地区の発展方向

日本遺産登録と連動した街並みの保全、歴史的建造物・空き家・空き店舗など建築ストックの有効活用を促し、観光振興や移住促進に努めるとともに、移住者や観光客などの交流を推進するための拠点を整備します。リノベーションスクールを開講し、空き家バンクの拡充や空き家を簡易的に維持・補修する仕組みを構築することにより、空き家・空き店舗の利活用を促し、移住・定住の促進に努めます。また、市内中心部という利便性の高さを活かし、まちなかでの雇用機会を創出するとともに、移住者に対する働く場の情報提供、地域や世代を超えて交流する場の創出に努めます。

◆施策の体系

リノベーションシティの推進

日本遺産登録と連動した古くからの街並みの保全

既住者・移住者との交流の推進

歴史的建造物の観光資源化

働く場の創出と世代間交流の推進

まちなかでの働く場の創出

U・Iターンの推進

世代間交流の推進

(3) 東南部地区

◆地区の概況

本市の東南方面にかけて位置する地区で、最東部は札幌市手稲区や石狩市に隣接しています。

国道5号、国道393号、道道452号（下手稲通）などの幹線道路、銭函駅や札幌自動車道銭函ICがあり、銭函地区・石狩湾新港地区には工業団地が形成されています。

全体として丘陵地が多い中で、銭函地区や朝里地区の平坦地を中心に市街地が形成されており、海水浴場、ゴルフ場、スキー場などレジャースポットも充実した地区となっています。

◆地区の発展方向

自然と調和した良好な住環境を維持し、札幌市とのアクセス向上に努めるとともに、札幌圏の住民と市民が交流できる地域を目指します。周辺の自然と調和した良好な住環境の維持や、生活利便性の高い住宅地の形成などに努めるとともに、広域的な交流や経済活動の促進に寄与する道路交通機能の充実に努めます。

◆施策の体系

銭函地区の利便性向上

銭函地区の交通アクセスの向上

銭函地区における住宅等の形成促進

Ⅲ. 将来の都市像を実現するための施策

3 重点戦略

背景にある多くの課題や阻害要因を解消し、真の地方創生を果たすためには、地域経営の視点や当市を取り巻く背景を踏まえた明確な戦略のもと、自主性や独自性のある施策展開を行う必要があることから、その対策を重点戦略として示します。経営資源を重点的に投入する分野を明確にすることで、実効性を担保する必要があるため、この総合戦略で取り組むべき施策を選択するにあたり、基本目標を踏まえた重点戦略を下記のとおり示します。

重点戦略①

『育て上げるチカラ』の強化

⇒安心して子育てできる環境をつくり、地域の教育力を向上させる

「結婚・出産・子育て・教育」の各ステージにおける、子育て世代の不安や負担の軽減の一助とするため、子どもの医療費無料化などの支援や、周産期医療体制の確保などにより、出産・育児がしやすい環境や、子育て世代が安心して働くことのできる環境をつくる必要があります。

当市は、伊藤整や小林多喜二をはじめとする優れた文学者を数多く輩出した、文化性豊かなまちであり、また、後志地域で唯一、国立大学法人や職業能力開発大学校を有していることから、小学校入学から大学卒業までの16年間にわたり地域全体で子どもを育て、郷土愛あふれる優秀な人材を育成することで「育て上げるチカラ」の強化を図ります。

◆主な施策

- | | |
|------------------|-------------------------------------------------------------|
| (1) 周産期医療体制の維持 | i) 地域周産期母子医療センターの分娩取扱再開に向けた支援 |
| (2) 子育てしやすい環境づくり | i) 老朽化した保育施設の整備
ii) 保育士確保対策の実施
iii) 企業主導型保育事業に関する情報提供 |
| (3) 地域の教育力の向上 | i) コミュニティスクールの開設に関する検討
ii) 学習サポートの充実 |

重点戦略②

『住み続けるチカラ』の強化

⇒きめ細やかな住民サービスを行うことで、地元定着を促す

全ての市民が安全・安心に生活するためには、地域における予防医療の推進や、地域包括ケアシステムの構築による健康の維持、冬季間における生活道路の確保、JR主要駅のバリアフリーの推進による利便性の向上など、生活の基盤となる住民サービスをきめ細やかに行う必要があります。

将来にわたり定住を促すためには、市内居住者はもちろんのこと、市外からの転入者が満足できるよう、高齢者の知識や経験の積極的な活用や、空き家等の有効活用・共同利用を促す仕組みづくり、趣味やスポーツを通じた交流の場づくりなどにより、地域におけるつながりを強化し、市民の協働・共助を推進することで「住み続けるチカラ」の強化を図ります。

◆主な施策

- | | |
|---------------|--------------------------------------------------------------------|
| (1) 移住促進 | i) 首都圏におけるプロモーションの実施
ii) 移住者コミュニティの形成と交流施設の整備 |
| (2) 空き家等の有効活用 | i) 空き家のマッチング機能の強化
ii) 空き家バンクの登録物件の拡充
iii) 空き家の維持・管理のための組織づくり |

重点戦略③

『呼び込むチカラ』の強化

⇒小樽の魅力国内外に発信し、ヒト・モノ・カネ・情報の流れを活発にする

当市は明治時代から港町として栄え、北海道の商業や物流の中心であったことから、近代建築をはじめとした古くからの美しい街並みが残っており、現在では多くの観光客が訪れています。当市固有の歴史と物語を踏まえ、有形無形の文化財の保全・活用を図ることで『日本遺産』登録を目指し、更なる交流人口の拡大を図る必要があります。

また、小樽の強みである加工技術や、古くからの卸売・小売業の集積を活かし、地場産業の振興を図るとともに、小樽・北しりべし・後志の魅力を国内外に発信し、ヒト・モノ・カネ・情報の流れを活発にします。新たな観光資源を発掘し、磨き上げ、地域一体となった観光地域づくりを行うための組織を構築することで「呼び込むチカラ」の強化を図ります。

◆主な施策

- | | |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 観光推進組織の構築 | i) 小樽版 DMO の構築に向けた検討 |
| (2) 滞在型観光の推進 | i) 「夜のまち歩き」の実証実験
ii) クルーズ客船の寄港促進
iii) 小樽・北後志広域インバウンド推進協議会による
プロモーション |
| (3) 新たな観光資源の発掘 | i) 歴史的建造物の観光資源化 |